

政 策 提 言

(平成25年度)

提言1 町有施設のあり方について

提言2 子育て環境の充実について

提言3 基盤整備事業・土地改良事業の推進に
ついて

提言4 6次産業化の推進について

平成26年1月20日

川 西 町 議 会

川西町議会は、平成25年5月2日施行の川西町議会基本条例により、議員間討議の重視とともに、町民との意見交換会を開催して、町民の多様な意見を身近に把握し、町民の町政参加を推進している。

特に、意見交換会は、町議会にとって、議会史上初めて地区ごとの開催による、町民と直接意見を交換する場の設定とし、議会の現状を一方向的に報告するだけでなく、町民の生の声を真摯に受けとめ、意見を交換することは議会としても、議員各々にとっても貴重な場となった。

意見交換会は、町内7地区を2年間で一巡することとし、本年度は、小松・大塚・中郡の3地区で開催した。それぞれの地区の意見を集約後、議員間討議を経て、このたび町長に対して政策提言を行うこととした。

町長をはじめ執行部におかれては、本提言が町議会の総意の下にまとめられたものであることを受け止められ、具体的政策に反映されるよう強く望むものである。

平成26年1月20日

川西町議会議長 齋藤 修一

提言 1 町有施設のあり方について

庁舎・中央公民館・各地区交流センター・川西診療所（旧川西町立病院）・町営住宅などの町有施設は、それぞれに老朽化が目立つ。

町有施設は、常には、町民の交流の場、健康増進の拠点、情報の発信の場などでもあり、利便性や維持管理のしやすさが求められる。非常時には、多くの場合、地域住民の避難場所や災害対策本部・中継所などが置かれる場所となり、特に阪神淡路大震災・新潟県中越地震や更に東日本大震災以降は耐震性が重視されている。よって、町有施設のあり方について下記の提言を行う。

- 1 施設の現状を把握、整理・分析し、町有施設再生計画の基本方針を策定すること。
- 2 建設の際は、総合計画との整合性をとり、「まちづくり」の大きな視点で、計画的に進めること。
- 3 施設は、利用者の利便性や安全性、機能性を重視するとともに、複合化すること。
- 4 施設建設後の点検・検証を制度化すること。

提言 2 子育て環境の充実について

少子化による人口減少の中で、近年子育て環境の充実が求められている。

本町でも、一昨年の民間保育所の開設や、病児保育の設置、学童保育など、保育・幼児教育の環境が大きく変わってきている。

よって、子育て世代の保育、教育環境に対する多様な要求を満たし、安心して充実した子育てを保障するため、下記の提言を行う。

- 1 乳児保育の入所基準を緩和し、保育園等の待機児童の実質ゼロをめざして、受け入れ態勢の充実を図ること。
- 2 学童保育の施設等の充実と、財政的支援の更なる充実を図ること。

提言 3 基盤整備事業・土地改良事業の推進について

本町では平成22年度のこうずく地区を皮切りに基盤整備事業・土地改良事業が行われている。今後、想定されている地区を含めると2,000haにもおよび、総事業費は約300億円となり、町負担、受益者負担ともに相当額となる。よって、事業推進と受益者負担の軽減をはかるために下記の提言を行う。

- 1 国に対して地方負担軽減のための新たなガイドラインの創設と事業の継続、枠の拡大を求めること。
- 2 町は早期事業完成のために、町負担予算枠の拡大を行うこと。

提言 4 6次産業化の推進について

6次産業化は、農業を起点としながらあらゆる業種を巻き込み、町活性化の重要な手段となり得るもので、その実現が期待されている。よって、推進にあたり、下記の提言を行う。

- 1 消費者動向や物流の仕組みの研究を行い、的確な販売戦略を立てること。
- 2 地域の特性や既存施設の優位性を生かし、高い付加価値を持った商品づくりの指導を行うこと。
- 3 地域振興の核となる拠点施設の整備を早急に行うこと。
- 4 拠点施設では、情報発信と物流の核となる仕組みづくり、人材育成システムを確立すること。
- 5 拠点施設設置にあたっては、複数の候補地を選考し決定すると同時に、経営主体の選定についても十分吟味すること。

以上、提言とする。